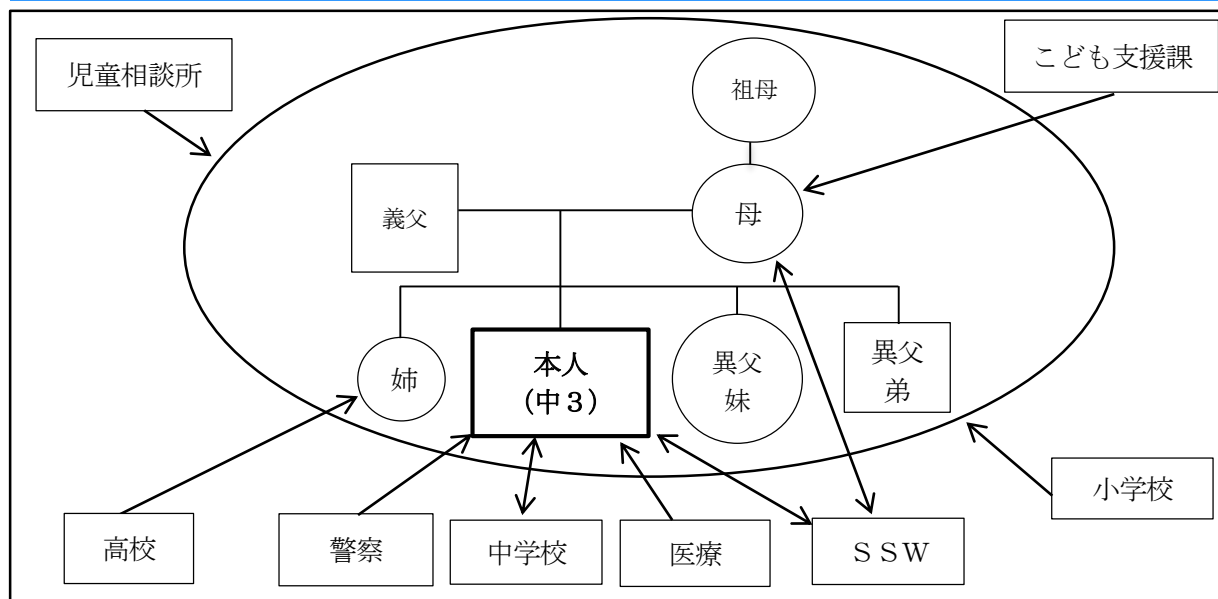


関係機関と連携して問題行動を起こす生徒の保護者に働きかけ、 改善が見られたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校では「自閉症・情緒障がい学級」に在籍して落ち着いた状態で学習を積み上げていくことができていたが、問題行動が度々見られた。
- 当該生徒は、ルールや規則を守って集団行動をとることが苦手で、周りの生徒とのトラブルや生活リズムの乱れ等によってストレスが蓄積されたときに、家庭や学校で落ち着きがなくなり、繰り返し、暴言や家出などの非行を起こした。
- 当該生徒は、問題行動による警察の補導歴が数回ある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、現在、中学校3年生である。
- 当該生徒は、知的障がいがあり、ADHDの傾向が強く、口数も多い。
- 当該生徒は、他者とコミュニケーションをうまく図ることができないので、友達ができない。
- 当該生徒は、金銭に執着心が強く、お金を得るためには不正を働くこともあった。
- 平成15年に母親が当該生徒と姉を連れて再婚し、平成16年に妹、平成23年に弟が誕生した。
- 当該生徒の保護者や家族の状況は、近所付き合いはほとんどなく、夫婦でパチンコに興じて帰宅時刻が遅くなり、子どもたちの食事の準備をしないことが多くある。
- アパートに5人で暮らす2部屋しかないため、姉は近くの祖母宅で生活をしている。
- 母親は子どもたちに対する愛情はあるものの、継続的な養育が上手くできていない。
- 父親は子どもたちに関心がなく、当該生徒と父親の関係はよくない。
- 保護者は、当該生徒の問題行動に対して改善しようとする意欲がなく、学校に対しても協力的ではない。
- 母親は関係機関と連絡をとっているものの、継続的な支援に結び付かない。
- 母親は専業主婦であり、生活が困窮していることで日常的にストレスを抱えている。
- 当該生徒は、会話をすることに問題が見られないが、コミュニケーションに課題があり、学校内においては、友達に対する暴言や行動に大きな課題が見られる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校は、問題行動の防止に向けて、当該生徒の様子を把握しSSWと連絡を密にした。

- 市教委から派遣されたSSWは、家庭からの情報を学校や児童相談所に伝え、関係改善を図った。また、必要に応じて家庭訪問や保護者との面談を行い、学校や児童相談所と情報を共有して、それぞれが当該生徒の実態を把握できるように調整した。
- 学校、児童相談所、市教委（SSWを含む）でケース会議を開き、情報を共有している。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・参加者：学校（校長、教頭、生徒指導主事、学級担任）、児童相談所、こども支援課、教育委員会、民生委員、SSW
 - ・目的：家庭における養育の課題と母親の困り感の共有
- 第2回ケース会議
 - ・参加者：学校（校長、教頭、生徒指導主事、学級担任）、児童相談所、こども支援課、保育園、警察、教育委員会、SSW
 - ・目的：「保護者の協力及び本人の行動に改善が見られないケース」について支援の見直しと今後の方向性についての検討

ケース会議を行うことにより、学校と関係機関で情報を共有することができ、今後の方向性について検討した。

4 プランニング

- 中学校の対応
 - ・当該生徒に関わる情報を全教職員で共有する。
 - ・当該生徒と両親に、高校進学に向けての目標を明確にもたせる。
- 市教委及びSSWの対応
 - ・学校と母親、当該生徒との関係調整の役割を担う。
 - ・当該生徒が、関係機関の面談等の支援を受けられるように働きかける。
 - ・家族の精神的な安定を保てるように、家庭への自立支援を行い、養育環境の改善を図る。
- 医療機関の対応
 - ・服薬等により、当該児童の状態の改善を図るとともに、母親には当該児童の特性について理解を促す。
- こども支援課の対応
 - ・学校と関係機関との連携を進める。
 - ・母親の相談相手や支援、学校との連携を深めるために連絡を密にする。
 - ・全体把握、調整の役割を担う。

5 関係機関との連携

- 児童相談所
 - ・児童相談所と連携して母子関係の修復を図るため、一時保護(45日間)を実施した。
 - ・当該生徒の行動観察、心理判定を進め、母親の子ども理解につなげた。
- こども支援課
 - ・児童相談所と情報を共有しながら家庭訪問を行い、母親を支援した。
 - ・学校と関係機関が連携し、方向性を同じにして母親の養育態度の変容につながる働きかけを進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

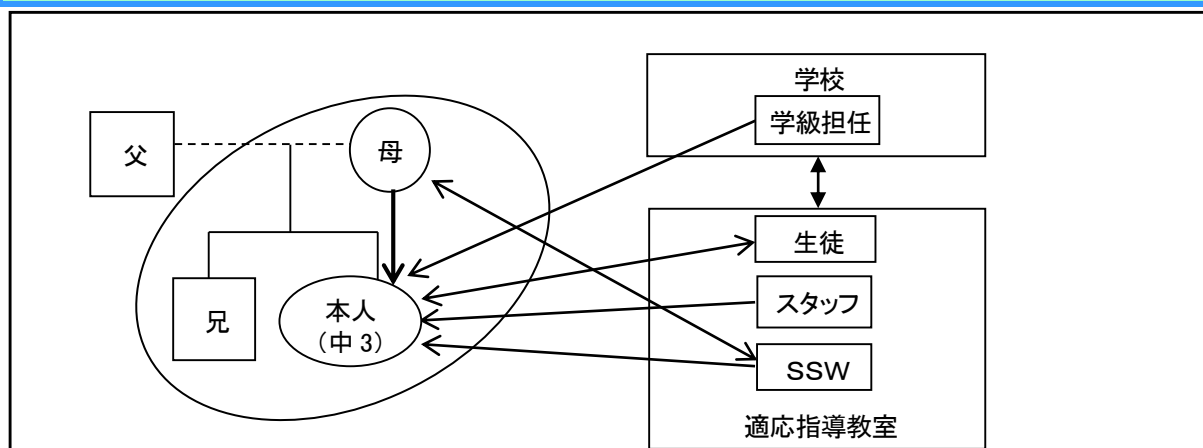
<成果>

- こども支援課と連携して就労支援を行い、家庭環境及び経済状況の改善を図ることにより、母親の気持ちにゆとりをもたせ、子育てや教育に目を向かせることができた。
- 児童相談所やこども支援課と連携して、母親が子育てに集中できるよう支援したことにより、当該生徒は生活リズムが安定して遅刻なく登校できるようになるとともに、問題行動を減らすことができた。

<課題>

- 当該生徒や母親と確認しながら、進路の選択や進路の実現に向けた支援を行うとともに、効果的な支援をしていくための関係機関との連携を強化していく必要がある。

発達障がいの傾向が見られる不登校生徒に 適応指導教室と連携して支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒（中学校第3学年女子）は、小学校第5学年の時から不登校状態となっている。
- 当該生徒の兄も起立性調節障がいでも不登校であったため、自分だけが登校を促されることに関して不満をもっている。
- 当該生徒は、中学校の入学式には出席したが、その後は登校していない。
- 中学校第1学年の4月に学級担任から適応指導教室を紹介されたが、母親のみが見学した。
- 当該生徒が中学校第1学年の夏休みに母親とともに適応指導教室を訪れた際、SSWが話しかけても母親の方を見るばかりで自分の言葉では話そうとしなかった。
- 当該生徒一人では不安感が強いため、母親の仕事が終わった後に、母親とともに適応指導教室を訪れてスタッフと交流をもつようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母子家庭で母親は遅くまで働いており忙しくしているため、母親と当該生徒は、主にメールで連絡を取り合っている。夜間や朝になることもあるが返信はある。
- 兄は高校を中退し、アルバイトをしている。
- 当該生徒の学力は、小学校中学年程度であり、学習に対して抵抗感をもっている。
- 当該生徒は、過去に学校から特別支援学級での指導を勧められたが、母親は了承しなかった。
- 当該生徒は、適応指導教室での活動中は、物怖じせず、自分から積極的に取り組むことができ、調理実習などで自分の役割が終わると、自分からスタッフに声をかけて新たな作業を見付けることができる。
- 当該生徒は、言葉が拙く、会話に限らず自己表現を伴う活動を苦手としており、自分の考えを表現する場面がある時は、泣き出したり、欠席したりすることがあった。中学校第3学年に進級してからは長い文章で話そうと努力している。
- 当該生徒は、適応指導教室に通っている他の生徒との交流を楽しみにしている様子が見られ、放課後に遊びに行くこともあった。
- 当該生徒は、指導的なことに対して拒否が強く、納得しないことについては取組を拒否するなど、柔軟さに欠ける面が見られる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級担任から適応指導教室の紹介があった際に、家庭環境、学校での様子について情報を収集した。
- 適応指導教室に通級するようになってからは、月1回の報告を行うとともに、当該生徒の様子に変化があった時にその都度情報共有を行った。

3 ケース会議の状況

- これまで、3回のケース会議を開催した。
 - ・参加者：学校（教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター）、SSW、適応指導教室スタッフ
 - ・協議内容 ①母親及び当該生徒の基本情報の共有 ②適応指導教室における支援方針 ③学校と適応指導教室の連携について

SSWが常駐している適応指導教室を支援を行う場の中心とした。

4 プランニング

- 当該生徒は、高校進学に向けた意欲をもっていることから、適応指導教室では高校進学に向けた学習指導や面接、作文指導を行う。
- 当該生徒の適応指導教室への通級を維持し、生徒間の関係を構築するとともに活動への積極的な参加を促し、社会性を養う。
- 当該生徒と学級担任との良好な関係を維持しながら学校とのつながりを強めることを基盤にして、進路指導を行う。
- 学級担任や特別支援教育コーディネーターと連携し、当該生徒と学校の関係が途切れないようにしていく。
- SSWは、進路決定時期に、当該生徒が支援を受けられるような進路先や今後の相談機関について母親に情報提供する。

SSWは、適応指導教室において自己決定を尊重しながら、社会経験を積めるよう配慮した。

5 関係機関との連携

- 適応指導教室
 - ・高校進学に向けた作文指導などの学習指導や面接指導を行うとともに、当該生徒に対して進路に関する相談を行う。
 - ・母親に対して、児童相談所や市役所の福祉部局などの相談機関を紹介し、相談に係る選択肢を増やしていく。
- 中学校
 - ・当該生徒との関係を維持するため、学級担任や特別支援教育コーディネーターと定期的に連絡を取り合い、本人の状況について情報共有を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

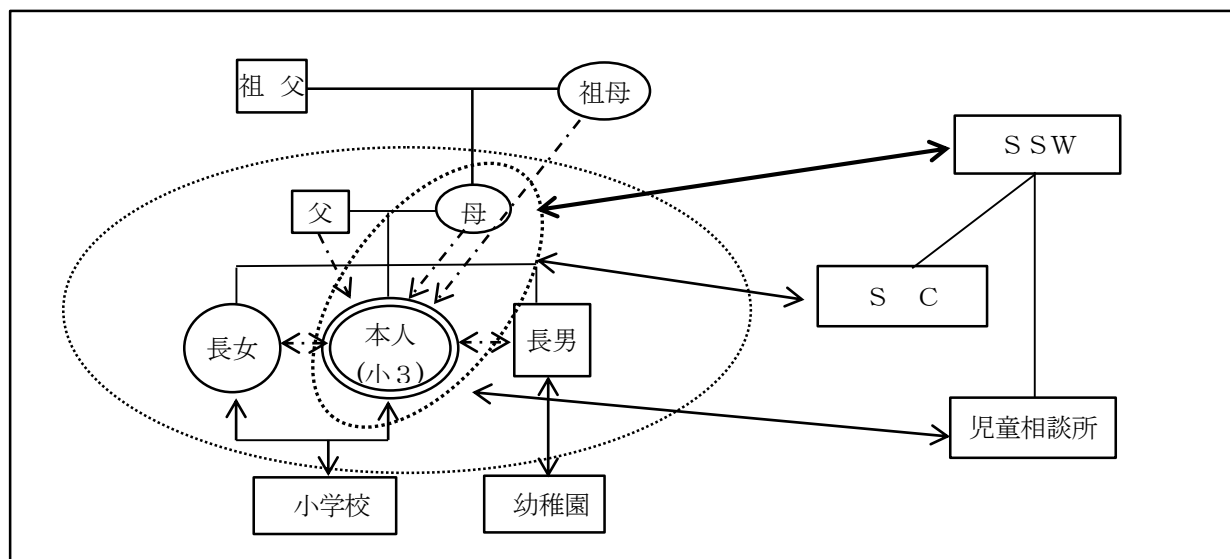
<成果>

- 当該生徒は、中学校第3学年の夏休み前までは、ほぼ休みなく適応指導教室に通い、他の生徒とも積極的に交流することができた。
- 中学校第2学年の時から、適応指導教室において社会性を養う活動に取り組み、様々な経験を積むことにより、当該生徒のコミュニケーション能力を高めることができた。
- 当該生徒の進路についての不安を聞き取り、進路の実現に向けての意欲を維持することができた。
- 当該生徒は、適応指導教室に通い始めてから、学校との関係が良好になった。

<課題>

- 当該生徒及び母親の現在の状況に対する認識が甘く、今後も計画的・継続的に支援する必要がある。
- 高校進学後も順調に登校できるとは考えにくいいため、SSWが中心となり今後の支援先について、母親の了解を得ながら広めていく必要がある。
- 当該生徒への支援と同時に、市役所の福祉部局や民生委員等と連携しながら、母親や兄への支援を積極的に行うことで、家庭環境が改善できるように働きかけて行く必要がある。

言うことを聞かない子どもの子育てに悩む母親に対応したケース



1 気になる状況

- 当該児童は、学校でクラスメイトや学級担任のお墓の絵を描いたり、図工の作品や給食のおかず「死ね」と書いたりするような行動が見られるようになり、母親は、当該児童の対応等について学校に相談した。
- 学級担任は、母親に当該児童への関わり方等について助言したが、母親は、学級担任の助言に従わず、さらに、学校がSSWとともに対応することについて困り感をもっている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、家族の言うことを聞かず、家庭のルールを守らない。
- 当該児童は、人から指示されることを拒む傾向があるため、友人間とのトラブルも多い。
- 当該児童は、部屋のベッドの下にお菓子のごみを溜めるなど片付けが苦手である。
- 母親は弟の子育てに忙しくなり、当該児童は姉と過ごすことが多くなり、姉が母親代わりになっていた。
- 当該児童は、第1学年時から、昼夜を問わず、お漏らしをするようになった。
- 当該児童は、帰宅後は、家でイライラすることが多く、弟を突き飛ばすなど暴れることもあり、周囲の状況を考えることができないことがある。
- 母親は、家事より学校や地域などの仕事を優先的に引き受ける傾向が見られる。
- 母親は、子どもたちに対して強い口調で叱ることが多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWが当該児童や母親との面談後に、面談時の様子や状況等について学校に情報提供を行っている。

3 ケース会議の状況

(1) 1回目

ア 出席者

- 学級担任、SSW

イ 内容

- 当該児童の状況及び実態把握のための情報共有
- 現状の分析と今後の支援の在り方について協議

(2) 2回目

ア 出席者

- 学級担任、SSW

イ 内容

- 当該児童の状況及び実態把握のための情報共有
- 支援の方向性や役割分担について協議

(3) 3回目

ア 出席者

- 校長、学級担任、SC、SSW

イ 内容

- 当該児童の状況及び実態把握のための情報共有
- 今後の具体的な支援の進め方についての協議

SSWが母親の話を整理し、問題解決に向けた選択肢を母親に提示し、選択させた。

4 プランニング

- 母親に対するSSWとの面会を継続し、問題点を整理するとともに、問題の解決に向けた方策を母親に提示していく。
- 学校や教育委員会との連絡調整及び情報提供を定期的に行う。
- 関係機関と連携するための方策について、検討を行う。

5 関係機関との連携

- 市教委はSSWを派遣し、当該児童の状況及び学校の対応を把握するとともに、ケース会議を開催し、SSWを中心として支援の方法を検討した。
- 児童相談所と連携を図り、発達検査や心理検査等の結果に基づいた助言を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

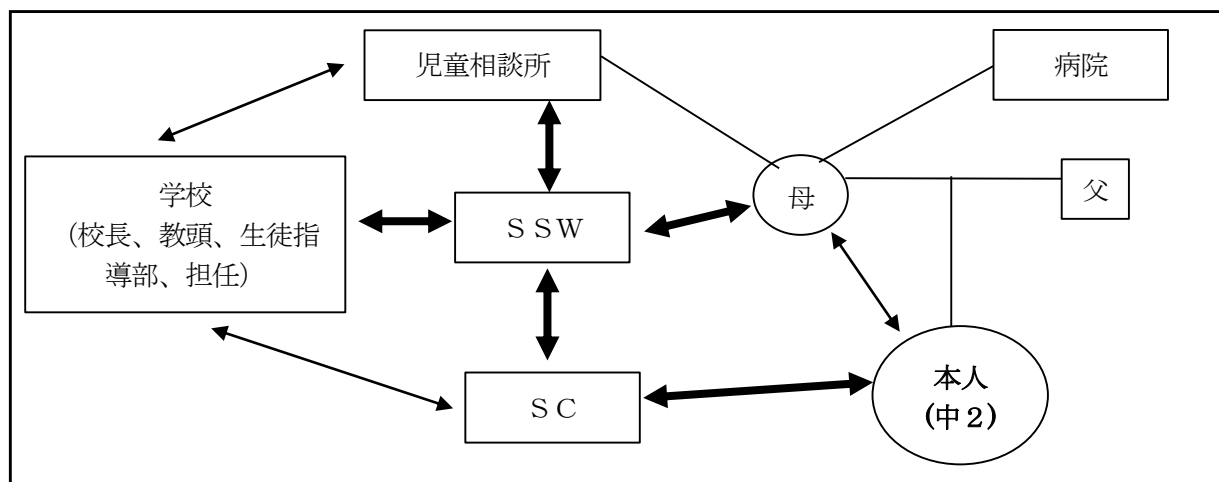
<成果>

- SSWや関係機関からの助言により、母親の当該児童との関わり方に変化が見られ、当該児童が周囲の状況を考えながら行動できるようになった。
- 母親が発達検査の結果を受け止め、児童相談所の助言に従い当該児童と接した結果、当該児童の言動に改善が見られるようになった。
- 当該児童は、学校で落ち着いて過ごす時間が長くなり、以前よりも集中して勉強に取り組むことができるようになった。

<課題>

- 問題点を明確にし、対応方法について共通理解を図って進めることができるよう、SC等の外部の専門家を交えたケース会議を定期的で開催する必要がある。

不登校の背景に親の精神疾患がある生徒に SSWとSCが連携して支援したケース



1 気になる状況

- 小学校時から不登校傾向が見られており、原因は不明である。
- 家はゴミで溢れており、蠅が飛び交うなど、不衛生な状態である。
- 親子喧嘩が絶えず、当該生徒が暴力的になり、壁を壊したり、物を保護者に投げつけたことがある。
- 母親には、精神的に不安定な状況や言動が見られる。
- 当該生徒は、中学校入学後しばらくは登校していたが、次第に欠席が多くなり、1学期末には不登校となった。
- 母親は当該生徒を施設に預けたいと考えるようになった。
- 学級担任が家庭に連絡しても、本人や母親と連絡が取れないことが多い。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 生活が整っていないため肥満傾向にある。
- 幼児性が高く、母親を手伝うという意識が低い。
- 誰とでも素直に接することができる性格であり、友人関係に大きなトラブルは見られず、大人との関係も問題はない。
- 運動が好きで、バドミントン部に所属していたが、他の選手との実力差がストレスに変化した。
- 母親から、家族以外の人との接触を制限されている。
- 当該生徒は、感情のコントロールが効かなくなると暴力的になり、壁や物を破壊することがある。
- 父親と離婚後、祖父母や他人の援助を受けることなく、母親が1人で当該生徒を育ててきた。
- 母親は、看護師で、経済的には自立している。
- 母親は他人に対する警戒心と猜疑心が極度に強いが、真面目な性格で、生活のために夜勤も多く引き受けている。
- 母親は精神疾患のため通院しているが、薬は飲んでいない。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒の面談時の様子や状況について、管理職及び学級担任と情報共有している。

3 ケース会議の状況

(1) 1回目（入学直後で不登校となっていない段階）

ア 出席者

- 校長、教頭、生徒指導担当教諭、学級担任、教育委員会コーディネーター、SSW

イ 内容

- 小学校からの情報提供、不登校の可能性、SSWによる授業の観察の報告
- SSWと母親の面会時の状況について
- SCとの連携の提案

(2) 2回目（欠席が顕著になった段階）

ア 出席者

- 校長、教頭、生徒指導担当教諭、学級担任、教育委員会コーディネーター、SSW

イ 内容

- 不登校に至った背景について
- 柔軟な登校スタイルについての検討

4 プランニング

- 母親による生徒への心理的支配が強いため、母親と当該生徒のサポートをSCと分担し、個々の思いや希望を表出してもらい、支援する。
- SSWやSCとの連携を密にし、プラスの情報を伝え合い、親子関係を維持する。
- 不登校の背景を明確にするとともに、学校側に「怠学のように見える現象（不登校）に潜む多様な要因」について共通理解を図る。
- 学校側と柔軟な受入れ体制（SCルーム登校、可能な範囲での授業参加等）について検討していく。
- 親子問題や暴力、発達障がいの可能性等の状況に留意し、児童相談所と家庭とをつなぐよう努める。

5 関係機関との連携

- 市教委はSSWを派遣し、当該生徒の状況及び家庭の状況を把握するとともに、ケース会議を開催し、SSWを中心として支援の方法を検討した。
- 児童相談所とSSWが児童福祉士と連携し、相談の視点を明確にして対応を進める。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

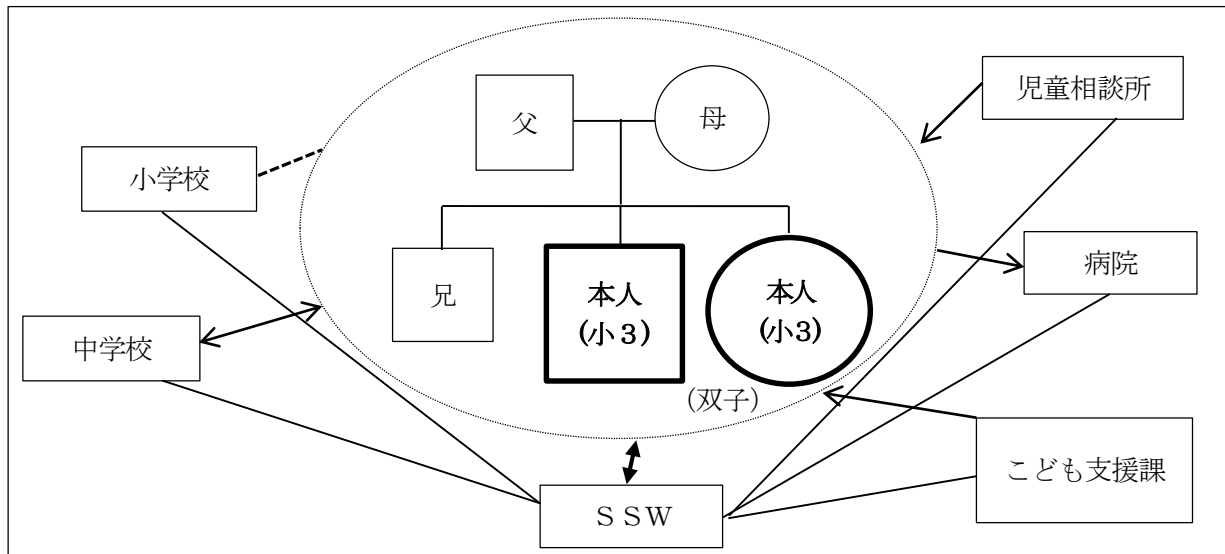
<成果>

- SSWやSCが連携して対応したことにより、親子で児童相談所に出向き、養育相談を受けるようになり、家庭内暴力が沈静した。
- 母親や当該生徒に安心感が生まれるとともに、母親が当該生徒の努力を認めるようになり、親子の関係に改善が見られるようになった。
- 当該生徒は、自分にできる登校スタイルを考え、実行できるようになった。
- 当該生徒は、以前は1人で登校できず、母親の送り迎えが必要だったが、1人で登校できるようになった。

<課題>

- 不登校の一因と思われる当該生徒の発達上の問題及び適切な支援について検討し、解決に向けたプランを立てる必要がある。
- 当該生徒の気持ちを落ち着かせる場所が設定されていないことから、今後の支援体制や環境整備について改善を図る必要がある。

関係機関との連携を拒み、 登校をさせようとしないう保護者へ働きかけたケース



1 気になる状況

- 保護者は、当該児童（双子の兄弟）について、就学前までは心身障がい者福祉センター及び特別支援学校等に相談していたものの、当該児童が小学校に入学したときから、関係機関とのつながりを拒むようになった。
- 当該児童は、入学式も出席せず、現在まで1日も登校していない。
- 母親が家庭訪問を拒んでいることから、学級担任は、母親と手紙で連絡をとっている。
- 当該児童に会えていない状況が続いているものの、母親と外出する際に、地域や学校職員が姿を現認している。
- 父親は、学級通信等の配付物を受け取りに来校するが、当該児童の話題には触れない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、小学生の双子である。
- 就学時検診で当該児童に知的能力の遅れはないとされていたが、当該児童の実態を小学校に知ってもらい、入学後の見通しをもちたいと考えていたことから、母親は、就学時に「新入学児童の教育相談」を依頼した。
- 「新入学児童の教育相談」には、母親、教頭、小学校の特別支援教育コーディネーター、心身障がい者福祉センターの療育担当者、特別支援学校教育相談担当者が出席し、母親からは、当該児童が、「過敏で感受性が極めて強く、見通しのもてないことへの不安が強いこと」、「入学が近づくにつれ、学校に行くことを拒否していること」、「入学後の安全確保が心配であること」についての訴えがあった。
- 当該児童は、2歳の時に「アスペルガー症候群（ADHDを含む）」の診断を受け、心身障がい者福祉センターで療育を受けており、幼稚園や保育園には通園していない。
- 同年代の集団との関わりは、心身障がい者福祉センターへの定期的な通園と市立幼稚園の開放保育に5歳時に5回ほど行ったのみである。
- 知的発達スクリーニング検査は、母親が廊下で待機することで実施できた。また、健康診断は1番目に行い、待ち時間は体育館から離れて親子で待機した。
- 母親は、当該児童がオムツをしていて、母親以外に替えさせようとしないうことや衝動的に動くので道路などへの飛び出しが心配であることから、1日中付き添いたいと考えており、通常の学級でできれば2人を同じクラスにしてほしいと学校に要望した。

- 新入学時の教育相談を受け、入学に当たっての学校の対応は、当該児童を通常の学級に在籍とし、付き添いについては、母親に教室の外で待機してもらい、教室には学級担任以外にもう1人が入り、対応することとした。

(2) 学校との情報共有の状況

- 市教委が派遣したSSWは、学校の具体的な対応や当該児童の出席状況に関する情報を市教委に報告するとともに、ケース会議を実施し情報共有をするようにしている。
- 定期的に学校と連絡を取り、保護者との関係が滞らないように支援している。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・出席者：校長、教頭、担任、特別支援教育コーディネーター、心身障害者福祉センター、子ども支援室、市立病院ソーシャルワーカー、こども支援課、社会福祉課、市教委（4名）
 - ・目的：発達障がい疑われ不登校になっている児童と保護者の困難性の状況を確認し、他機関とのつなぎをつくる方向を検討する。
- 第2回ケース会議
 - ・出席者：校長、教頭、担任、教務主任、こども支援課、児童相談所、市教委（3名）
 - ・目的：入学以来1日も登校できていない子どもの支援と保護者に対する働きかけについて検討する。

SSWが学校や関係機関と連絡を取り合い、保護者と学校、関係機関との関係をつなぐように努めている。

4 プランニング

- 小学校の対応
 - ・保護者に対し、育児などについて、困っていること等を聞き出す。
 - ・母親の意向を尊重し対応する。
 - ・保護者あてに安否確認を含めた内容の文書を作成し、連絡する。
- こども支援課・社会福祉課の対応
 - ・母親が育児を1人で抱え込まず、関係機関と連絡をとるように働きかける。

5 関係機関との連携

- こども支援課
 - ・学校からの「関係機関による訪問」の文書を見た保護者は当該児童を連れて来庁した。
 - ・児童相談所と共に両親及び当該児童等との面談をし、学校からの家庭訪問に応じることを約束した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- こども支援課と児童相談所が家庭訪問を行ったことにより、安否確認をすることができた。
- SSWが、小学校と父親との連携を図るよう働きかけたことにより、父親が再び来校するようになった。
- 学級担任が、母親と手紙での連絡を継続することにより、保護者から当該児童の様子を確認することができた。

<課題>

- 母親は、当該児童等の学習の遅延について困っている様子はないが、当該児童が登校し授業を受けることができるよう、母親の意識の向上を図る必要がある。
- 第3学年になり学級担任が替わったものの当該児童に会えていないことから、当該児童が学校に登校できるよう、小学校と保護者との関係構築を図る必要がある。